

【都道府県版 進捗チェックリスト】 ストラクチャー・プロセスに着目し、共同事業実施に向けて進んでいくことを目標にしています。協議会がステップアップしていくために必要な要素を検討します。

チェック項目			対応策例	着手時期
1. 協議会の適切な運営				
1.1	地域・職域連携推進の根拠となる政策を確認する。	☐		
	地域・職域連携の担当者が適切に配置されている。	☐		
	1.2.1 地域・職域連携の担当責任者が明確である。	☐		
1.2	1.2.2 担当者は厚生労働省のセミナー等に参加、ガイドライン等を読みこんだ。	☐	事業の継続性を考え、複数体制で担当すること。協議会未開催の二次医療圏へのアプローチなども行う。	
	1.2.3 二次医療圏協議会の支援を行える体制である。	☐		
	1.2.4 担当変更時には引き継ぎが行われ、適切に管理・活用されている。	☐		
1.3	協議会の目的が明確に示されている。	☐		要綱のほか、事前説明等で説明する。
1.4	協議会の年間スケジュールを示している。	☐		
1.5	緊急事態への対応ができています。	☐	健康危機発生時や災害時の対応。オンライン会議ができる。	
1.6	協議会の要項、予算が明確である。	☐	事業の範囲、予算化できる範囲などの制約等把握する。	
2. 協議会の構成(地域・職域連携以外の名称(例：健康経営等)の会議体の場合にも活用してください)⇒会議名				
2.1	ガイドラインの構成機関を確認し、参加してもらう必要のある機関に声掛けをする。	☐	都道府県協議会は都道府県健康増進計画とも連動して進めること、関係団体の合意形成を図る場であることに留意する。二次医療圏協議会担当者を構成員にする、もしくはワーキンググループとして関与してもらうことが効果的である。	
2.2	二次医療圏協議会の意見が反映できる体制とする。	☐		
2.3	テーマに合わせたり、事例集を参考にして、構成メンバーを検討する。	☐		
2.4	データ収集、解釈や方向性について助言する専門家に、相談できる体制を作る。	☐	大学・産業保健の専門家等を想定。	
2.5	健康、生活習慣病等に関する他の検討会・協議会とのすり合わせを行い、一体的に取り組む、もしくは部会とする等、実施しやすい方策を検討する。	☐	健康経営、保険者協議会等他部局のもつ委員会の状況も把握するとよい。	
3. 協議会の主な議題設定				
3.1	健康増進計画、データヘルス計画などに基づく本事業のねらいを押さえる。	☐	総合計画、スポーツ計画、都市計画等の情報も得ておく。	
3.2	過去の報告書、議事録から、地域特性、協議会の成果と課題を確認する。	☐		
3.3	健康日本 21 都道府県計画の評価結果等、根拠となるデータを収集しテーマを選定・準備する。	☐		
3.4	二次医療圏協議会の課題や成果を整理し、共通の課題を取り上げる。	☐	都道府県は医療圏毎に分析したデータを示す。(第3章参考)	
3.5	協議会構成員からの意見、データ提供(資料等)を依頼する。	☐	医療保険者、産業保健側、医療・健診機関等へ依頼する。	
3.6	健康経営企業の状況、健康宣言をしている事業場の情報を得る。	☐	健保組合、協会けんぽ等に参加を求める。	
3.7	労働局、労働基準監督署、産業保健総合支援センター等、労働側の情報を集める。	☐	労災、両立支援、健康な職場づくりなどの情報が得られる。	
3.8	健康増進計画等の観点から優先的に取り組みたいテーマを数個設定する。	☐	事務局でたたき台を作成、ワーキンググループ、世話人と実現可能性、関心度について相談する。	
3.9	二次医療圏に取り組んでほしいテーマを選定する。	☐		
4. 社会資源の活用、育成				
4.1	構成機関が実施する研修やプログラム等が活用できるかを検討する。	☐	連携して取り組む必要性が高いものを整理しておく。	
4.2	ICT 活用等県単位での事業の実施について検討する。	☐	健診機関、健康増進施設等をハブにして、地域・職域連携が進んでいる事例もある。	
4.3	担当者、地域職域関係者の研修会を開催する。	☐	共催のルール、役割分担等を確認する。	
5. 評価指標の設定				
5.1	構成員は適切であったか。	☐	⇒1、2の項 参照	
5.2	協議会の運営はスケジュールどおりであったか。	☐	⇒1の項 参照	
5.3	都道府県全体で行った共同事業は目標を達成しているか。	☐	計画時に目標設定し、毎年度評価していく。	
5.4	すべての二次医療圏で連携協議会を実施できたか。	☐		
5.5	すべての二次医療圏で連携事業を実施できたか。	☐		
5.6	次年度への引き継ぎ事項の整理はできたか。	☐	名簿、議事録、スケジュール、課題、二次医療圏の状況等。	
6. 公表、報告、コミュニケーション				
6.1	住民向けのセミナーや都道府県の HP 等で事業内容を周知する。	☐		
6.2	ヘルスケア産業協議会など、他の協議会で本協議会の内容を報告している。	☐		
6.3	幹部に報告している。	☐		